

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第2期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
【会社名】	カーリットホールディングス株式会社
【英訳名】	Carlit Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 出口 和男
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	03(6893)7070(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 柴田 良明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	03(6893)7070(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 柴田 良明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第1四半期 連結累計期間	第1期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	10,667	39,834
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	12	1,677
当期純利益又は四半期純損失 ( ) (百万円)	71	1,251
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	77	1,917
純資産額 (百万円)	18,721	19,004
総資産額 (百万円)	44,257	43,523
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額 ( ) (円)	3.50	60.76
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	42.3	43.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第2期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、平成25年10月1日設立のため、前年同四半期連結累計期間に係る記載はしておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、平成25年10月1日に単独株式移転により設立され、当社を完全親会社、日本カーリット(株)を完全子会社とする純粋持株会社体制へ移行いたしました。単独株式移転の方法による株式移転のため、連結の範囲につきましてはそれまでの日本カーリット(株)と実質的な差異はありませんので、以下の記述において前年同四半期と比較を行っている項目については、日本カーリット(株)の平成26年3月期(第117期)第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日)の連結業績との比較を前期比として記載しております。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、アベノミクスによる経済政策や日銀の金融政策などにより景気回復局面に入っており、一方で、消費税増税による消費減退への懸念や新興国での経済・政情不安や原油価格の高騰、また原子力発電所停止に伴う電力不足や電気料金値上げへの懸念など、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、2018年に創業100周年を迎えます。その先を見据え次の100年の礎となる事業基盤を確立するため、「基盤商品・事業の拡充」、「グループ体制の信頼性向上、安全の徹底」、「事業領域を超える戦略的な事業開発と市場開拓」、「ガバナンスの強化」の4つの施策について取り組んでおります。

このような状況のなか、売上面では、「化学品事業部門」は産業用爆薬、自動車用緊急保安炎筒、近赤外線吸収色素などが減販となったものの、塩素酸ナトリウム、過塩素酸リチウムなどが増販となりました。受託評価分野においては、危険性評価試験が減販となり、また昨年末からの新規事業である電池試験の受託が本格的に営業を開始いたしました。「ボトリング事業部門」は缶製品・ペットボトル製品ともに増販となりました。「産業用部材事業部門」は、シリコンウェーハが減販となったものの、研削材、耐火・耐熱金物等が増販となったほか、新規連結子会社である東洋発條工業(株)の売上寄与もありました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、106億6千7百万円(前年同期比 17億1千万円増同19.1%増)となりました。

一方、例年実施しているボトリング事業での定期修理に加え、前連結会計年度に取得した連結子会社ののれん償却費や電池試験所への設備投資に係る減価償却費等の売上原価及び販売費及び一般管理費の増加により、連結営業損失は5千4百万円(前年同期比 5千4百万円減)、連結経常損失は1千2百万円(前年同期比 5千5百万円減)、連結四半期純損失は7千1百万円(前年同期比 9千5百万円減)となりました。

#### 「化学品事業部門」

化学分野においては、産業用爆薬は石灰・砕石向けは価格競争が激化したこと等により減販となりました。自動車用緊急保安炎筒は、新車装着向けは微増したものの、車検交換用は消費税増税前の駆け込み需要の反動や、車検台数の落ち込みにより減販となりました。信号炎筒は、鉄道用・高速道路向けともに増販となりました。煙火用材料は、煙火玉や新規イベント向け等が増販となりました。

化成品分野においては、塩素酸ナトリウムは紙パルプメーカーの増産にともない増販、亜塩素酸ナトリウムは需要減により減販、過塩素酸アンモニウムはH<sub>2</sub>-Aロケット向けにおいて、納入時期が前連結会計年度と異なったことから減販となりました。除草剤及び防蟻剤は、消費税増税前の駆け込み需要の反動により減販、過塩素酸は工業用向けが増販となりました。

電子材料分野においては、機能性高分子コンデンサ向けピロール関連製品とチオフェン系材料は大幅な増販となりました。電気二重層キャパシタ用電解液は減販となりましたが、電池材料向けの過塩素酸リチウムが新規顧客獲得により大幅な増販となりました。光機能材料においては、近赤外線吸収色素は国内メーカーがプラズマテレビから撤退したことなどにより大幅な減販となりました。イオン導電材料では、イオン液体が大幅な減販となりましたが、トナー用電荷調整剤は増販となりました。また、新たに熱線遮蔽フィルムの販売を開始致しました。

受託評価分野においては、危険性評価試験は一般試験の需要が増加しましたが、特別試験は需要の落ち込みが続く、全体として大幅な減販となりました。また、電池試験は昨年度12月に電池試験所が竣工し、受託を本格的に開始いたしました。

これらの結果、当事業部門全体の売上高は37億4千7百万円、営業利益は5千2百万円となりました。

## 「ボトリング事業部門」

飲料市場は、消費税増税前の駆け込み需要の反動を受け、流通在庫が過剰となり、ブランド各社の出荷は前年を下回る結果となりました。

このような環境のなか、当事業部門は、お茶やコーヒーなどの缶製品の受注増により大幅な増販となりました。またペットボトル製品も、主力のお茶製品のリニューアル品を受注するなど、増販となりました。

これらの結果、当事業部門全体の売上高は45億3千5百万円となり、損益面では定期修理を実施したことにより、営業損失は2億1千万円となりました。

## 「産業用部材事業部門」

シリコンウェーハは、国内の半導体業界の市場縮小と国内外の競争激化により、減販となりました。

研削材は、国内主要砥石メーカーの生産が回復し、増販となりました。

耐火・耐熱金物等は、アンカーメタルが拡販に努め増販、リテーナも鉄鋼・製紙関連向けが増販となりました。

また、平成26年2月に新規連結子会社となった東洋発條工業(株)の売上寄与もありました。

これらの結果、当事業部門全体の売上高は21億3千9百万円、営業利益は1億3千9百万円となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

平成26年度の日本経済は、消費税増税後の消費減退の懸念はあるものの、米国の経済回復による輸出の持ち直し、日銀の金融緩和を受けた円安・株高の進行、賃上げによる個人消費の活性化、設備投資や公共投資の増加見込みなど、明るい兆しも見られております。

当社グループは、4年後に、創業100周年を迎えます。その先を見据え次の100年の礎となる事業基盤を確立し、存在感のある企業体として次期中期経営計画の策定に取り組んでまいります。

## &lt; 創業100年を見据えた礎作り施策 &gt;

## 1. 基盤商品・事業の拡充

既存事業の収益向上

創業記念事業を含めた次期中期経営計画の練り上げ

## 2. グループ体制の信頼性向上、安全の徹底

お客様第一主義の徹底による信頼される企業づくり

事故・クレームゼロを目指した、全員参加の安全意識の改革

## 3. 事業領域を超える戦略的な事業開発と市場開拓

新たな柱となる事業の探索と研究開発資源の集中

従来の顧客、マーケットの周辺領域を俯瞰した新たな市場の開拓

## 4. ガバナンスの強化

グループ全社の価値観統一

グループ内連携、相互活用によるシナジーの創成

## 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。しかしながら、一般にも高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念やブランド、株主の皆さまを始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付け(または買収提案)に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為(または買収提案)が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めるものではありません。但し、当社としては、株主の皆さまから付託を受けた経営者の当然の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解・世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億3千4百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,600,000	20,600,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	20,600,000	20,600,000		

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	20,600,000	-	1,204	-	301

## (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,575,700	205,757	同上
単元未満株式	普通株式 15,300	-	同上
発行済株式総数	20,600,000	-	-
総株主の議決権	-	205,757	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が38株含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) カーリットホールディングス株式会社	東京都中央区京橋一丁目17番10号	9,000	-	9,000	0.0
計	-	9,000	-	9,000	0.0



## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成25年10月1日設立のため、前年同四半期に係る記載はしていません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,359	3,859
受取手形及び売掛金	8,212	8,349
商品及び製品	1,826	1,894
仕掛品	506	478
原材料及び貯蔵品	1,196	1,257
その他	1,912	1,823
貸倒引当金	8	12
流動資産合計	17,005	17,650
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,250	8,168
機械装置及び運搬具(純額)	4,846	5,218
土地	5,261	5,261
その他(純額)	815	583
有形固定資産合計	19,173	19,232
無形固定資産		
のれん	852	807
その他	89	88
無形固定資産合計	941	895
投資その他の資産		
投資有価証券	5,362	5,401
その他	1,044	1,081
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	6,403	6,478
固定資産合計	26,518	26,607
資産合計	43,523	44,257

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,890	5,477
短期借入金	2,866	4,055
1年内返済予定の長期借入金	1,143	1,203
未払法人税等	399	101
賞与引当金	427	624
その他の引当金	259	241
その他	2,846	2,430
流動負債合計	12,834	14,133
固定負債		
長期借入金	5,375	5,099
退職給付に係る負債	826	828
その他	5,481	5,474
固定負債合計	11,684	11,402
負債合計	24,518	25,536
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,204	1,204
資本剰余金	346	346
利益剰余金	15,621	15,343
自己株式	4	4
株主資本合計	17,167	16,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,776	1,798
繰延ヘッジ損益	0	8
為替換算調整勘定	105	84
退職給付に係る調整累計額	44	43
その他の包括利益累計額合計	1,837	1,831
純資産合計	19,004	18,721
負債純資産合計	43,523	44,257

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	10,667
売上原価	9,353
売上総利益	1,313
販売費及び一般管理費	1,367
営業損失 ( )	54
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	57
雑収入	21
営業外収益合計	79
営業外費用	
支払利息	20
持分法による投資損失	4
雑損失	13
営業外費用合計	37
経常損失 ( )	12
特別利益	
特別利益合計	-
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税金等調整前四半期純損失 ( )	12
法人税等	59
少数株主損益調整前四半期純損失 ( )	71
四半期純損失 ( )	71

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	71
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	21
繰延ヘッジ損益	8
為替換算調整勘定	20
退職給付に係る調整額	1
その他の包括利益合計	5
四半期包括利益	77
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	77

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1. 偶発債務

当社グループのカーリット産業㈱は、平成25年10月2日付にて、近江鉄道㈱（滋賀県彦根市）から、大阪地方裁判所に訴訟の提起を受けました。これは、平成24年8月に近江鉄道沿線の田畑の農作物等に除草剤が残留していることが判明し、近江鉄道㈱が周辺農家等へ損害賠償金等合計1,045百万円を支払いましたが、近江鉄道㈱は、同社が鉄道線路用地の除草作業を委託した草野産業㈱およびその下請けのカーリット産業㈱に対し、除草剤の散布方法に過失があったとし、両社に対して上記賠償金等全額及び支払済みに至るまで年6分の割合による金員を求償請求してきたものです。

カーリット産業㈱は、近江鉄道㈱の請求には理由がないとし、応訴反論しており、現在本訴訟は係争中です。今後の連結業績に与える影響は不明です。

## 2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	215百万円	289百万円
受取手形裏書譲渡高	116百万円	130百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	423百万円
のれんの償却額	46百万円

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	205	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金



(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	化学品	ボト リング	産業用 部材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,637	4,535	2,130	10,302	364	10,667
セグメント間の内部売上高 又は振替高	110	-	8	119	666	786
計	3,747	4,535	2,139	10,422	1,031	11,453
セグメント利益(営業利益) 又は損失( )	52	210	139	17	324	306

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主要な製品・サービスは請負工事、塗料・塗装、設計等であり、持株会社である当社を含んでおります。

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	17
「その他」の区分の利益	324
セグメント間取引消去	360
四半期連結損益計算書の営業損失( )	54

(企業結合等関係)  
共通支配下の取引等

1. 取引の概要

当社は、平成26年1月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本カーリット(株)の関係会社および不動産等管理に係る事業を会社分割し、当社が承継することを決議するとともに、日本カーリット(株)と吸収分割契約を締結することを決議いたしました。当社は、吸収分割契約に基づき、平成26年4月1日付で当該事業を承継いたしました。

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 日本カーリット(株)の関係会社および不動産等管理に係る事業

事業の内容 主として子会社等の経営管理、不動産等管理およびそれらに付帯または関連する業務

(2) 企業結合日

平成26年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

日本カーリット(株)を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

カーリットホールディングス(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、継続的な成長やさらなる業容の拡大など、企業価値をより高めることを目的として、グループ全体の経営戦略の策定と業務執行機能を分離した「純粋持株会社」体制へ移行いたしました。

その第1ステップとして、当社を株式移転設立完全親会社、日本カーリット(株)を株式移転完全子会社とする株式移転により、平成25年10月1日付で当社を設立いたしました。

今般、第2ステップとして、日本カーリット(株)の関係会社および不動産等管理に係る事業を当社が承継いたしました。

新体制の下、戦略的事業再編やガバナンス体制の強化を積極的に実施し、持続的な発展の礎を築いてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	3円50銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額( )(百万円)	71
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(百万円)	71
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,590

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## 重要な資産の譲渡

当社の連結子会社である日本カーリット(株)は、経営資源効率化のため、平成26年7月22日開催の取締役会において下記固定資産の譲渡を決議し、平成26年7月25日をもちまして譲渡いたしました。

## 1. 譲渡する相手

譲渡先は横浜市であります。

## 2. 譲渡物件

保土ヶ谷工場跡地

面積 9,261.85㎡

所在地 神奈川県横浜市旭区市沢町

## 3. 譲渡の時期

平成26年7月25日

## 4. 譲渡価額

278百万円

## 5. 損益に与える影響

上記の固定資産譲渡に伴い、平成27年3月期第2四半期において、固定資産売却益274百万円を特別利益として計上する見込みです。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

カーリットホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅原 隆志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 英樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大金 陽和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカーリットホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カーリットホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。